



報道発表資料の配信日時 11月8日(火) 17時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度児童虐待防止講演会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応が一層図られるよう、関係機関や道民の皆様方の児童虐待への理解を促進するため、11月の「児童虐待防止推進月間」の取組として、次のとおり講演会を開催します。</p> <p>1 日時 令和4年11月15日(火) 13時00分～15時15分(受付は12時30分から)</p> <p>2 場所 小樽市民センター(マリンホール) 小樽市色内2丁目13番5号 JR小樽駅から徒歩6分 ※公共交通機関の利用にご協力ください。</p> <p>3 対象者 一般住民、児童委員、主任児童委員、人権擁護委員、保育士、保健師、教職員、児童福祉施設職員、里親、弁護士、児童虐待防止関係団体、市町村職員、児童相談所職員等 ※どなたでも参加可能です。入場無料です。</p> <p>4 内容 講演：「私ってヤングケアラー？」私たちはこの言葉をどう受け止めるのか 講師：札幌医科大学保健医療学部看護学科 准教授 澤田いずみ氏 当事者の方</p> <p>5 主催 北海道中央児童相談所、北海道岩見沢児童相談所、小樽市</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	講演会では、当事者の方に登壇していただき、これまでのご自身の経験等をお話ししていただく予定です。個人のプライバシーにも関わる内容となることから、会場での取材や報道等に当たっては、人物撮影や記事によって個人が特定されることのないよう、ご配慮をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配信(場所)		
	同時レク		

担当(連絡先)	北海道中央児童相談所地域支援課(担当：大嶋) 連絡先：011-631-0301(直通)
---------	--

児童虐待防止講演会

11月15日 火 13:00~15:15
(受付12:30~)

会場：小樽市民センター（マリンホール）
（小樽市色内2丁目13番5号） JR小樽駅から徒歩6分

※入場無料（どなたでも参加可能）

※駐車場に限りがあるため公共交通機関をご利用ください。

講演

「私ってヤングケアラー？」 私たちはこの言葉をどう受け止めるのか

札幌医科大学保健医療学部看護学科

准教授 澤田 いずみ 氏
当事者の方

ヤングケアラーと言われている子どもたちは、将来に及ぼす影響の他にネグレクトや心理的虐待も心配されます。一方「虐待」という捉えにより、子どもと家族を追い詰めてしまうこともあります。今回は、子どもの頃、疾患を持つ親と暮らした当事者を迎え、ヤングケアラーという言葉を私たちはどう受け止め、子どもだけではなく、家族のために何をしていけるのかを一緒に考えます。

児童虐待防止推進月間

厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

「オレンジリボンキャンペーン」

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。1人でも多くの方々に感心を持ってもらい、子ども達を守るために一人ひとりに何ができるのかを呼びかけていく活動です。

主催 北海道中央児童相談所
北海道岩見沢児童相談所
小樽市



※新型コロナウイルス感染予防対策のため、ウイルス感染の可能性がある場合等体調のすぐれない方はご来場をお控えいただき、入場時の検温、手指消毒及びマスク着用等のご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ

北海道中央児童相談所地域支援課
Tel: 011-631-0301

北海道岩見沢児童相談所地域支援課
Tel: 0126-22-1119

小樽市子ども未来課子ども家庭課
Tel: 0134-32-5208